

平成28年度第2回 花巻市総合教育会議 議事録

1 開催日時

開会 平成29年3月29日（水） 午後3時30分

閉会 平成29年3月29日（水） 午後4時58分

2 開催場所

花巻市役所本庁舎3階 議会 委員会室

3 出席構成員

花巻市長 上田 東一
花巻市教育委員会 照井 善耕（教育委員長）
花巻市教育委員会 中村 弘樹（教育委員）
花巻市教育委員会 役重眞喜子（教育委員）
花巻市教育委員会 伊藤 明子（教育委員）
花巻市教育委員会 佐藤 勝（教育長）

4 説明等のため出席した職員及び事務局

教育部長 市村 律
教育企画課長 岩間 裕子
小中学校課長 沼田 弘二
教育企画課長補佐 佐々木英智
教育企画課係長 小原 正吾

5 議題

協議 （1）新学習指導要領について
（2）いじめの状況報告について

6 議事

（1）開会

○市村律教育部長 ただいまから平成28年度第2回花巻市総合教育会議を開会いたします。はじめに本会議の主宰者であります上田市長からご挨拶をお願いいたします。

（2）あいさつ

○上田東一市長 年度末になりましたけれども、第2回の総合教育会議を開催させていただきます。本日は新学習指導要領の概要と本市の取り組みについて、それからいじめの状況についての協議でありますので、よろしく願いいたします。

○市村律教育部長 続きまして教育委員会を代表し照井教育委員長から御挨拶をお願いいたします。

○照井善耕委員長 まずもって市長には平成29年度の予算編成にあたって、教育委員会に御配慮をいただきましてありがとうございます。事務局も具体的に計画をしながら事業を進めていくとのことで頑張っております。御支援よろしくをお願いいたします。それから、本日の案件となっている新学習指導要領の趣旨を皆で理解していく、教育委員会はもちろん、校長会あるいは地域の方々、子どもたちの力を引き出しながら進めていくことが大事だと思います。そういう意味では、本日いろいろ御指導をいただきながら我々自身理解を深めて新年度から学校とともに進めてまいりたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(3) 協議 新学習指導要領について

○市村律教育部長 ありがとうございます。それでは次第の3番目の協議に入らせていただきます。ここからは花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定によりまして、上田市長に議長をお願いいたします。

○上田東一市長 それではよろしくをお願いいたします。新学習指導要領の概要と本市の取り組みについての協議に入ります。

事務局より説明をお願いします。

○沼田弘二小中学校課長 それでは、新学習指導要領の概要と本市の取り組みについて、御説明いたします。資料ナンバー1を掻い摘んで御説明していきたいと思います。ここに現在の学習指導要領を持ってまいりましたが、これは平成20年の3月に告示されたものです。およそ10年に1回改訂されることとなっておりますが、教育課程の基準として学校教育法の施行規則で定められております。文部科学省が告示することとなっております、今年度中に告示される予定となっております。改訂のポイントとして基本的な考え方は、教育基本法、学校教育法などを踏まえてこれまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質能力を一層確実に育成。その際に子供達に求められる資質能力とは何かを社会と共有、連携する。社会に開かれた教育課程を実施するという事です。また、知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識、理解の質をさらに高める。そして確かな学力を育成するのだと。また、先行して特別の教科道徳が実施されるということになります。これはまた後で説明します。また、体験活動などの重視、体育、健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成する。これが基本的な考えということ。2つ目のポイントとしては、知識理解の質を高め、資質能力を育む、主体的、対話的で深い学びということで、以前は「アクティブラーニング」という用語でくられていた部分ですが、今回指導要領の案としては「主体的、対話的で深い学び」という表現となりました。その内容としては、何ができるようになるか明確化する

ということです。何のために学ぶのかという意味を共有すると。それで改善を引き出していけるようにすべての教科等を①知識及び技能②思考力及び判断力、表現力等③学びに向かう人間性という3つの柱で再整理ということで、何を整理したかという国語とか社会といった各教科の目標がありますが、その構成をこの①から③のような構成として3つの柱で組みなおしたということです。例えば中学校理科では、知識及び技能の部分は生物の体の造りと働き、生命の連続性について理解させるということが知識及び技能。観察実験など科学的に探究する活動を通して生物の多様性に気付くとともに規則性を見出したり判断する力を養う。これが思考力及び判断力。科学的に探究する態度や生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を養うというのが、学びに向かう力、人間性等の3つの柱で構成されています。これは理科の例で話しましたが、小学校の国語であっても、中学校の社会であっても同じような構成で各教科等の目標を整理しなおしたということです。

2つ目のポイントですが、我が国の教育実践の蓄積に基づく授業改善ということ。これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化。そして子供たちの知識理解の質の向上を図ってこれからの時代に求められる資質能力を育てていくことが重要。小中学校においてはこれまでと全く異なる指導法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にしっかり引き継ぎ授業を改善する必要があるということです。「アクティブラーニング」という言葉がだいぶ一人歩きしているということではないかと解釈しておりますが、これまで小中学校では特に多くの関係者による授業実践が行われてきているということから、全く新しいことをするのはない。ということだと思います。具体例としては、3つありますけれども、例えば国語の授業であれば、語彙を表現に生かすような授業、社会であれば資料に基づいて考えること。数学であれば日常生活の文脈で数学を活用すること。科学の例等のとおりです。また、2つ目ですが、教員が授業の準備の時間等を確保するために、義務標準法というのは、学級編制の基本となるものですが、これの改正ということです。また、運動部活動ガイドラインの策定ということも挙げられております。すでに行われている優れた教育実践の教材、指導案などを集約、共有化して授業準備等の支援を充実させていくということです。3つ目のポイントですが、各学校におけるカリキュラムマネジメントの確立ということです。カリキュラムマネジメントとは何かということですが、資料に○印が2つありますが、それを総称してカリキュラムマネジメントと言っているようです。具体的には教科等の目標の内容を見渡して特に学習の基盤となる資質、能力や現代的な諸課題に対応して求められる資質能力育成のためには、教科横断的な学習を維持する必要がある。また、「主体的、対話的で深い学び」いわゆる「アクティブラーニング」の充実には単元など数コマの程度の授業のまとまりの中で習得、活用、探究のバランスを工夫することが重要だと。そのためには、学校全体として教育内容や、時間の適切な配分、必要な人的、物的体制の確保、実施状況に基づく改善などとして、教育課程に基づく教育活動の質を向上させる。そして学習の効果の最大化を図る。これらをまとめてカリキュラムマネジメントと言っているようですが、これを活用していくのだということです。4つ目のポイントとして教育内容の主な改善事項となっておりますが、この改訂の改善事項ということで、7項目あります。1つ目は言語能力の

確実な育成、2つ目として理数教育の充実。3点目として伝統や文化に関する教育の充実。4点目は、道徳教育の充実。5点目、体験活動の充実。6点目、外国語教育の充実。7点目、その他の重要事項ということです。資料では6点ほど記載しております。これらの改訂と改善事項の内容になっております。掻い摘んで説明しますと、1点目の「言語能力の確実な育成」では、発達の段階に応じた語彙の確実な習得。意見と根拠、具体と抽象を抑えて考えるなど、情報を正確に理解し、適切に表現する力の育成。これは小学校の国語及び中学校の国語で行っていくということです。2点目の「理科教育の充実」は、算数や数学によって日常生活等から問題を見出す活動、見通しを持った観察、実験の充実。これは理科になりますが。また、算数や理科等では必要なデータの収集、分析、それを解決するための統計教育。あるいは自然災害の教育などが具体例として挙げられます。3点目の「伝統や文化に関する教育」ということで、これは、幼稚園で正月やわらべ歌や伝統的な遊び、小学校の国語、中学校の国語で古典などの我が国の言語文化、音楽であれば和楽器、体育であれば武道、家庭科であれば和食、和服などを取り上げることにあります。4点目、「道徳教育の充実」、これは教科化になりますが、これは後で御説明したいと思えます。5点目として「体験活動の充実」、集団宿泊体験活動や職場体験を特別活動で体験していくというものでございます。6点目、「外国語教育の充実」、これが話題になっておりますけれども、小学校中学年で外国語活動、高学年で外国語科、これについても後で御説明したいと思えます。7点目、「その他の重要事項」ということで、幼稚園指導要領、最初にお見せしたものが現行の小学校、中学校の学習指導要領でございまして、幼稚園指導要領というものもございまして、これの内容についても触れております。初等中等教育の一貫した学びとしては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化、また、主権者教育、消費者教育、防災安全教育の内容ですけれども、例えば市区町村による公共施設の整備や租税の役割の理解。同じく小学校の社会では、国民としての政治へのかかわり方や自分の考え方をまとめるなどの内容が盛り込まれております。また、情報活用能力、コンピュータ等を活用した学習活動。コンピュータでの文字入力習得やプログラミング的思考の育成も盛り込まれております。部活動について、教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連を留意すること。社会教育関係団体等との連携により持続可能な運営体制を行っていることも盛り込まれております。最後ですが、発達障害、日本語の能力に応じた指導、不登校等という内容ですが、学級経営や生徒指導、キャリア教育の充実について小学校段階から明記することにした。特別支援学級や通級による個別の指導計画の全員作成。日本語の習得に困難のある児童生徒、不登校の児童生徒への教育課程、夜間その他特別な時間に授業を行う課程についての規定についても盛り込まれております。以上が教育内容の主な改善事項で、次は各教科の具体的な改善点の内容を掻い摘んで御説明いたします。総則、先ほどご説明した社会に開かれた教育課程、カリキュラムマネジメント、また発達段階や障害のある子供への指導など一人ひとりの発達を支援する。また、言語能力、情報活用能力、問題解決能力等の学習の基盤となる能力と現代的な諸課題に対応して求められる能力。また、言語活動、体験活動、ICTなど小学校でのプログラミングについても明記されております。障害のある子供、海外から帰国した子供、日本語習得に困難

のある子供、不登校の子供など、特別な配慮を必要とする子供と教育課程の関係、家庭や地域との連携、これが総則に挙げられている具体的な改善事項です。国語、主な点で4点挙げられています。語感を磨き語彙を豊かにする指導など、学年別漢字配当表に都道府県名に用いる漢字を追加ということで、都道府県を小学校4年生で習うわけですが、例えば「新潟県」の「潟」という字はこれまで習っていなかったわけですが、都道府県を習うときにこういう漢字を使うということで、大阪の「阪」もですけれども、そういったものも追加されております。社会、歴史的分野と地理的分野の時間配分を変更してございます。これは中学校です。算数・数学では、日常生活、社会や数学の事象から問題を見出して主体的に取り組む数学的活動、また、3点目にありますが、中1で今まで習っていた代表値、平均、最頻値、中央値、モードとかメジアンというものですが、これを小6で習うこと。最後ですが図形学習で反例を用語として扱う。中学校ですが。理科の内容で例をあげますと、自然に親しんで見通しをもって観察実験などを行う。その結果を整理し考察するなど科学的に探究する。また、4点目になります。全学年で自然災害に関する内容を取り入れる。4ページ、外国語活動です。学校段階から学びを接続するため、国際基準を参考にした小中高一貫した5領域、今まで4領域だったんですが、「聞く」「読む」「話す」「書く」という4領域のうち「話す」を2つに分けたということです。「話す」ことをやりとりインタラクションと発表、プレゼンテーションの2つに領域を分けたということになります。また、2点目として、小学校の中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を導入いたします。今までは5、6年生でやっていましたが、これが3、4年生に下りてくる形です。小学校の高学年、5、6年から段階的に文字や定型文を読んだり、書いたりということを加えていって、教科として外国語科ということにいたしまして、指導の系統性の確保をする。これによりまして3年生から6年生までで年間35単位時間ずつ増える。週に直しますと1時間増えることになります。また、中学校ですが、互いの考えや気持ちなどを伝え合う対話的な言語活動を実施する。扱う語彙数は1,600から1,800程度に、授業は外国語で行うことが基本とするということ新たに規定したということです。次に道徳ですけれども、これも教科化になる、特別の教科です。5点、ポイントがありますが、いじめ問題への対応の充実、発達の段階を一層踏まえた体系的学び、また、教科になりますので、検定教科書を導入します。内容としては、問題解決的な体験学習など、また、評価ですが数字による評価や他者との比較は行わない。個人内評価で記述。「僕は道徳の成績が5だった」というようなことはしないということです。また、調査書の記載や入試での活用は行わないということになっております。以下、生活科省略します。音楽、先ほど説明した和楽器等を使う。図画工作、美術分野への理解などの学習を充実。技術家庭については、特に家庭分野については、少子高齢化社会の社会の変化、持続可能な社会の構築に対応すると、また下のマルですが、技術分野の情報化に対応すると、内容としてはプログラミングや情報セキュリティを充実させる。体育、保健体育では、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方が共有できるように、また、オリンピック、パラリンピックが日本で行われますので、オリパラ指導という内容が入ってきております。総合的な学習の時間、先ほど少し触れましたプログラミング

体験といった内容も入ってきております。また、特別活動ですけれども、各活動を学校行事で育成する資質能力を明確化、何のためにこの行事をやるのか、何のためにこの活動をやるのか、何の力をつけるのかということを明確化していくこういう内容になっております。5ページの下の方にあるのは、参考として標準時間数が載せられております。網掛けになっているのが今回増える項目です。小学校の外国語、5年、6年、70時間となっております。これは、今まで外国語活動で35時間、週1時間だったのですが。小学校3、4年の外国語活動が35ですから、週当たり1時間ふえていくということになります。中学校では時間数の変更はありません。6ページ、7ページですが、ここは最後の部分になりますけれども、改定に向けた花巻市の平成29年度の取り組み内容ということで、この指導要領の改定を受けまして、花巻市としてこういった取り組みを行っていくのかということをお説明したいと思います。まず、1点目として言語能力の確実な育成ということに関しては、1つ目は学力向上アクションプランをさらに推進していくという内容になります。言語活動の充実等も目標設定の重点項目としております。2つ目として授業実践公開研究会、これも継続して行っておりますが、市内6校を研究指定いたしまして、授業改善の提案を位置付けたブロックごとの授業研究会を実施することです。来年度の学校公開の対象校としましては新堀小、南城小、テーマは国語です。花巻小、湯口中、宮野目中、東和中、国語の授業提案がなされる予定です。また、宮野目中学校の研究テーマとして、言語活動の充実ということをお研究していただいております。3つ目としては、県事業となりますがブラッシュアップ事業というものがありまして、小学校の国語をテーマとしてプロジェクトチームによる授業提案をしていただきます。市内の各小中学校から必ず1人は参加するという研修になっております。また、学校図書館支援事業、図書支援員を新たに配置いたしますので、これによりまして学校図書の充実、言語能力の育成につなげたいと考えております。

2点目といたしまして、理数教育の充実です。全国学調事後訪問を行う予定です。全国学調、4月の第3週に実施されますが、数学の採点を市教委で行ってその集計、分析結果をもとに指導主事が各学校を訪問して改善の方向性を協議するというものを行っていきたいと思います。また、学力向上推進事業として、全国的に算数、数学の指導に実績のある方を講師としてお招きして授業及び講義を実施することを予定しております。これも悉皆研修となります。次は県事業になりますが、エネルギー領域研修というものを県で行うことになっております。今回、石鳥谷中学校が会場に決まりましてエネルギー領域についての研修を行います。これも悉皆研修になっておりまして各学校の理科の先生を中心に集まっていって行う予定になっております。

3点目は伝統や文化に関する教育の充実ですが、大迫中学校で国立教育研究所の研究指定校となりましたので、大迫学の実践を行っていただくこととなっております。2年指定となっております。

4点目、道徳教育の充実としましては、ニーズに応じた指導主事訪問、教科化になる道徳への研修等の指導主事の対応強化をしたいと思っております。また、指導教諭として配置されている教職員も活用しながら、道徳教育を充実させていきたいと考えております。

併せてふくろう講座も活用してまいりたいと考えております。このふくろう講座というのは、夏休み、冬休みといった長期休業中の先生方を対象とした講座ですけれども、この講座でも道徳を扱っていきたいと考えております。5点目、体験活動の充実、内容としては体験活動の充実を図るための各種予算の支援、学び交流事業、復興教育学校支援事業、地域体験型学習事業、生徒会ボランティア活動支援事業、いずれも継続の事業となります。これらを充実させていきたいと考えております。7ページです。外国語教育の充実、これに関しましては、小中外国語教育推進事業の中で外国語学習指導班を研究所に新設したいと考えております。その研究班の先生方に授業づくりですとか、カリキュラムマネジメントの研究を推進していただきます。教育委員会事務局からも指導主事が中に入って研究を進めていくことを考えております。また、このたびの予算編成（特別委員会）でもお話いたしましたけれども英語検定助成による全員受験を考えております。年間3回受験機会がありますけれども、その中の1回、受ける級の受験料を市として負担するというものです。ALT、NS、NSというのはネイティブスピーカーのことで、ALTと同じネイティブの方ですけれども。これらの効果的な活用、全小中学校に派遣しようと考えております。その他の重点事項ということで、幼稚園指導要領、こども課と連携して取り組んでいきたいと考えております。初等中等教育の一貫した学びとしては、小中連携強化事業を新規事業として立ち上げます。桜台小学校と花巻北中学校をモデルに指定しております。また、併せて市内の全中学校区で小中の連携で家庭学習の手引きの作成を依頼することにしております。主権者教育、防災、安全教育の関しても3つの事業を行ってまいります。情報活用能力の取り組みとしては、研究所の中にICT研究班を新設する予定であります。部活動について、部活動適正化会議を実施、これまでも実施してまいりましたが、引き続き開催してまいります。最後、発達障害、日本語の能力等に応じた指導要綱への対応等ですが、特別支援教育事業による学校支援、特別支援コーディネーターの会議を新設いたします。また、日本語習得に困難のある児童生徒の受け入れ体制の構築、最後に不登校のケース会議に対応した支援シートの新様式を切り替えてよりケースに応じた対応ができるように対応してまいります。

最後に8ページですが、今後の学習指導要領の改訂スケジュールについて図式したものです。幼稚園については、29年度周知徹底の後に30年度から完全実施となるようです。小学校は32年度からの全面実施、中学校は33年度からの完全実施、高等学校は34年度からとなります。それぞれ先行実施期間を設けながら、32年度、33年度完全実施できるように小中学校は進んでいくという資料でございます。

以上、長くなりましたけれども説明を終わります。

○上田東一市長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、皆様から御意見、御質問をいただきたいと存じます。

御意見、御質問などございますでしょうか。

○照井善耕委員 改訂のポイントの2番目、「知識の理解の質を高める、能力を育む主体的、対話的で深い学び」この部分について、いわゆるアクティブラーニングという概念が

一人歩きをしてしまったという説明がありましたが、もう少し具体的にお願いします。

○沼田弘二小中学校課長 アクティブラーニングという言葉で報道等されて、これでやっていかなければならないという風潮がございますが、アクティブラーニングとは、そもそも「児童生徒が主体的に授業に参加したりとか、あるいは、先生からの一方的な講義だけではなく子供たちが話し合いをしながら考えを深めて行ったりそういうことをしながら、知識理解を深めていくようなことをより意識したような形で取り組んでいただきたい」ということでこういう表現になったかと思われま。アクティブラーニングということで、特定の指導法ですとか、例えばですけれども子供たちの座る配置はこうでなければならぬとか、先生はあまり大きな声を出してはならないとか、これがアクティブラーニングなんだと、それをやればいいんだと方法論に陥らないために、何のためにやるのかということをも明確にしたということだと思います。

○照井善耕委員 ありがとうございます。ここの主体的プラスこの対話的と具体的に入ったのがイメージができていいなと思ったものですから、ありがとうございます。

○上田東一市長 花巻北高等学校の下町校長先生がアクティブラーニングについて活動をされていますよね。この前も東京大学でシンポジウム・研修を受けたということらしいのですが、下町校長先生はどのような形で、今沼田課長が説明された形とはまた違った形でのアクティブラーニングを推奨されているのでしょうか。どちらかというとな主体的・対話的というのが強いのでしょうか。聞いたことはありませんか。

○沼田弘二小中学校課長 御名前は存じておりますが、具体的な内容につきましては承知しておりません。

○上田東一市長 高校と中学、小学校は違うのかもしれませんが、主導的に取り組んでおられるようなので、何かの機会にお考えを伺うのもいいかと思いますが。

そのほかにございませんでしょうか。

○伊藤明子委員 資料7ページの部活動のところ、部活動適正化会議というのは、具体的にどういことを協議するのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 「部活動適正化会議」と資料には記載しておりますが、正式には「部活動等の在り方検討会議」というものでございます。今年度2回ほど実施しております。構成メンバーとしては、16名の方々をお願いしております。県からは教育事務所の保健体育の指導主事、PTA連合会、校長会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、小学校体育連盟、教職員組合、学校保健会、市の中からはスポーツ振興課、地域支援室、教育委員会事務局といった構成メンバーとなっております。内容といたしましては、部活動等に関わる国や県の動向が今どうなっているのか、また、花巻市で部活動等の実態がどうなっているのかということをお話ししました。第2回目は今月行われましたけれども、県から部活動休止日を設けるようにということで、指針策定ということが出されました。それを受けて花巻市としてどのように取り組んでいけばいいのかということをお話ししました。そのメンバーの中で協議していただいたということなんです。

○上田東一市長 今日の定例記者会見でお話ししましたが、日曜日については月に2日休む。平日も月に1日休む。これが教育委員会としての指針ですね。

○沼田弘二小中学校課長 そうです。

○上田東一市長 これを今後中学校に指導していくということになるわけですね。

そのほかございますか。役重委員どうぞ。

○役重眞喜子委員 資料6 ページの5の体験活動の充実ということで、これまでも小中学校の教育課程の中で部活動ということはあったと思いますが、今回の改善事項の中に改めてこれが出てきたという背景、考え方がお分かりになればお示しいただきたいです。集団宿泊体験こういう新しい用語は出てきているとは思いますが、その辺について。

それから、花巻市らしい教育の考え方とうことで考えますと、今回の改善事項の中では地域資源に恵まれた町ですので、この体験活動ということが対応できる分野としてあるのかなと思いますが、これまでの予算は記載されておりますが、もう少し教育委員会としての考え方がお有りなら、お示しいただきたいと思います。

○上田東一市長 沼田課長よろしいですか。

○沼田弘二小中学校課長 はい。背景については、端的に申し上げるのはなかなか難しいですが、今手元に文部科学省の資料があるのですが、その中に子供たちの現状と課題ということがありまして、「判断の根拠や理由を明確にして自分の考えを述べること」については、課題が指摘されております。「学ぶことの楽しさや意義が実感できていない」ですとか「自分の判断や行動がよりよい社会づくりにつながる」という意識を持てているかということ。教室での教科等の授業だけではなく、実際に自分で行動して、集団の中で協力して、あるいは教室だけではなく自然の中でいろいろな体験をすることで自分で判断したり、よりよい行動ができるということを強化したいのではないかと見ているところです。

○上田東一市長 そうすると今までの反省でどうなったのかということについては、あまり明確ではないということですね。

○沼田弘二小中学校課長 今まで重視されていなかったのかということ、今までも大切にもらえていきましたということではあったと思います。

○上田東一市長 役重委員よろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 あえて生命の有限性という表現もありますので、いろいろな犯罪の影響もあるのかなと思いましたが。はい。わかりました。

○佐藤勝教育長 ちょっと補足します。今までも豊かな学びということで小学校、中学校でもやってまいりました。それぞれの地域の特性を生かしながら体験的な学習をやってきたのですが、地域にある、地域で体験できることよりもどちらかというとバス代を使っていろいろな所の見学とかそちらに向く傾向が強かったと思います。今回はそうしたのではなくて、地域にもっともっと体験できる場所ですとか、人材がたくさんいらっしゃる。それかキャリア教育にも関係しますけれども企業訪問でも「自分のところには何も企業がないから」ということで、どこの学校でも花巻温泉や市内のホテルに行っていたのですが、そうではなくて、もう少し地域資源を生かした体験を重視してくれということが一つです。それから、今の子供たちはどちらかといういわゆる「生活知」と呼ばれる働くこと、お手伝いをする、体を使って奉仕的な活動をすることが少ない。そういうことに立ってチーム学校という表現をしますが、地域の方々の教育力、あるいは企業、もち

ろん農業も含めて、もっと厚みのある足元の体験活動を重視してくれとうことで、校長先生方にこれからお話をしていくところです。

○上田東一市長 役重委員よろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 はい。そういうときに地域にいろいろな体験とか人材はたくさんいるので、活用されるといいなと思うのですが、すごくコーディネートが難しくて、子供たちをリンゴ園に連れて行ってリンゴを収穫させればそれで教育になるかということそうではなくて、目指す教育効果についてどのように農家の方々とやりとりして1時間、2時間を生かすかというのはすごく大事なことだと思うので、そういうコーディネートを先生方がする時間がないのであれば、そういう部分でもある程度専門的なノウハウを持つ団体であったり人材がある程度生まれてきていると感じているので、そういった方々なり、グループの力を生かしていくと非常にいいものになるんじゃないかと思います。

○佐藤 勝教育長 コミュニティ会議によっては、例えば教育振興部会のようなところで教員の出身だった方がいてその地域の実情も分かった上で事前に学校の担当の先生方と協議をしてプログラムを組んでいく。それから限られた時間ですので、事前、事後の学習の時間をどうやって組んでいくのかですとか、あるいはPTA等関係団体の協力をどのようにして得ていくのか、そのコーディネートについては進んでいるところもありますし、地元出身ではない先生方が多いので、確かにその辺については大きな課題でありますけれども、PTAの方々にも協力をいただいておりますので、だいぶうまくいっているような気はしております。

○上田東一市長 よろしいでしょうか。

○役重眞喜子委員 はい。

○上田東一市長 それでは、そのほかにございませんか。

中村委員どうぞ。

○中村弘樹委員 6ページの伝統や文化に関する教育の充実について、大迫中学校が指定されて大迫学の実践とありますが、具体的に大迫学とはどういうものなのでしょう。

○沼田弘二小中学校課長 地域の方をお呼びして地域について学んだり、学校の外で体験活動をしたりということを考えておりますが、教育長補足をお願いします。

○佐藤 勝教育長 特に大迫学というタイトルを大迫中学校で付けましたが、いわゆる地元学です。先ほどお話ししましたように案外地元のことを知らない。ということで、もっと率先して地域の人材を招いて大迫では行事とか学校教育全般でやっていこうということです。例えばすでに神楽であるとか、ブドウ栽培であるとかワイン造りであるとかそういうことはやっております。今回は人材を招聘して大迫の持つ早池峰文化の多様性をもっともっと子供たちに伝えていこうというのが一番の狙いです。

○上田東一市長 よろしいでしょうか。では、石鳥谷学もあるということですか。

○佐藤 勝教育長 そうですね。石鳥谷でもだいぶうやっていますよね。

○中村弘樹委員 やっていますね。

○佐藤 勝教育長 そうですね。ただ、石鳥谷の場合広いのでまだ絞り込みが足りないかという気もするのですが。

○上田東一市長 独自性という意味では大迫が一番強いかもしれませんね。

○佐藤勝教育長 そうですね。

○沼田弘二小中学校課長 先日、太田小学校から学校だよりをいただいたのですが、毎年6年生が高村光太郎について学習する会を行っており、地域住民を先生として招いているとのことでした。

○上田東一市長 太田もそうしたことが盛んですね。

○佐藤勝教育長 太田の場合ふるさと会という地域文化とか子供たちの教育支援をする会があって、そこが全面的にコーディネートしてくれるのですね。その中の戸来さんという方は子供たちにスキーを教えたり、高村光太郎について語ったり、神楽を語ったりということをやっております、だいたい学校と地域が密着した活動をしております。

○上田東一市長 よろしいのでしょうか。そのほかにございませんか。それでは、私からよろしいですか。よくわからなかったのは学習指導要領が出ていて花巻市の平成29年度の取り組み内容もありますけれども、資料の8ページを見ると実際に学習指導要領の改訂はずいぶん後になるのですね。小学校は32年度、中学校では33年度ですか。先ほどの授業時間数で小学校英語が70時間になるのは平成32年度からということでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 そうです。資料8ページをご覧いただきたいと思いますが、小学校で言いますと、現在が平成28年度末ですので、今世に出ているのは案の段階で、あと数日しますと新年度になりますので、世に出てくるということになります。平成29年度は周知徹底して、平成30年度は先行実施ということで道徳については、完全実施をするようにとのことです。あとは外国語の授業3・4年生35時間、5・6年生70時間については、先行実施してもよいということですので、すべて実施すれば35時間、70時間ですがその半分の18時間位でもできますし、全くやらないということも可能性としてはあり得ます。

○上田東一市長 35時間はやるのですよね。

○沼田弘二小中学校課長 今、5・6年生でやっている35時間はやりますけれども、移行期間ですので3・4年生は35時間に満たなくともいいということです。平成32年度からは完全実施ですので、3・4年生についても35時間やらなければなりません。

○上田東一市長 これについては、例えば高学年が先行実施して70時間になった場合にほかの教科の時間を35時間減らすということですか。

○佐藤勝教育長 今回の場合はそうした引き算はありません。ですので、小学校の5・6年生については、明らかに2コマ加えなければならないということになります。ですから、その2コマについては、今までのような35週の中に2コマを付け加えていく方法、明らかに外国語の時間としてつけ加える。あるいは、すでにやっているところもありますけれども、朝の短時間にモジュールとして朝学習の時間としてやっているところもありますが、そこで英語活動の時間として取り組んで、授業時間に取り入れていく方法。もう一つはゆとりを持たせるために夏休みや冬休みの長期休業のところを少し圧縮して全体の中で鳴らして入れていくという方法、いくつかあるかと思います。私のイメージとすることし教育研究所の先生方にいくつか案を出していただいて、遅くとも全面実施が小学校

では平成 32 年からですけれども平成 31 年からはいわゆる移行措置として何らかの措置は行っていくということになるかと思えます。

○上田東一市長 なるほど。平成 30 年度ではなく 31 年度なのですね。

○佐藤勝教育長 はい。平成 30 年度は準備期間にしていきたいと考えております。もう一つは県の動きがまだ示されておられません。そういった県の動きも見ながら遅くとも平成 31 年度には何らかの実践に入っていくということです。

○上田東一市長 これは外国語に絞って言うと課題だと思うのですね。これをやった場合に一方ではほかの教科が弱くなると。そういう議論もありますけれども、いずれにしろ昔は韓国と日本人は英語がすごく弱い民族と言われたのです。理由は日本語と韓国語は比較的近くて、英語と全く離れている言葉なのでそういう言葉を習ったところというのは非常に英語を学ぶにくい。逆に言うとアメリカ人が日本に来て日本語ができる人というのはほとんどいませんよね。非常に難しいということです。ただ、韓国は英語が非常に上手になってきている。やっぱり大人になったときに英語の力がないというのは、ものすごく日本にとってハンデになることは間違いないので、今の英語力のなさを解消する何かのアクションをすればそれは全くその通りだと思います。それが小学生のときに習うのがいいかというのはわからないところですが、文部科学省は小学生のときに習うのがいいと判断されたということですね。ただ、非常に不思議なのは英語を話せるようにするというのであれば、話せる人が教えなければ話せるようにならないのです絶対に。中学校の英語の先生方に英検とってもらおうとして、2 級受からない人がいます。準 2 級でも駄目だと。それでは絶対に英語が上手にならないですよ絶対に。小学校の先生方はそういう教育を受けられないので、仮に平成 32 年度に完全実施されても先生方の教育をどうするかということは今から考えないとちょっと無理ではないかと。ですから、時間がない

中で文部科学省は何を考えているのかよくわかりません。それからネイティブスピーカー、それはもちろんいいのですけれども、数が限られていますでしょう。そうするとせいぜい 70 時間のうちの 5 時間しかないとする、ほとんど効果がないと思わないといけませんよね。その点は花巻だけの問題ではないのですけれども、平成 31 年度先行実施、平成 32 年度から完全実施という時間がないので、準備をどうするかということを考えていかなければならないですね。

○佐藤勝教育長 その通りだと思います。県ではことしは先生方の研修を中心に進めたいとのことです。ところが、国が期待している通りのゴールとなると実際ちょっと遅いのではないかとレベルもそうですし。それからもう一つは高大の接続で今の中学生位から大学入試の方法が変わってしまいます。実は私この前東大入試の英語の問題を見たのですけれども昔のようにゆっくり読んだり解いたりというのではなく、パッと見た瞬間に解読できないと答えられない問題というのでしょうか。そして次の問題では「今あなた会場に来ていて周りの見える景色、風景についてどう思いますか。」というような問題。よほど自由自在に英語を使えるか、対策が練れていないとあの問題は解けないなど。愕然としましたけれども、今市長からお話がありましたように、小学校の先生は教えろということそれなりの指導はするかと思いますけれども、実際今後は 4 領域から 5 領域になって日本では今

までコミュニケーションについては全く落ちていたということで、そこが一番手がかりなのですけれども、やっぱりネイティブの方が入ってグローバルイングリッシュに触れて楽しさを覚えていかないとなかなか中学校にはつながらないだろうなというふうに思います。ですから場合によっては花巻でも実際にネイティブスピーカーについてはいろいろお願いしておりますし、英会話の塾と契約しておりますし、すごく評判もいいですね。ですからそういった楽しさなり、発音なり外国人ならではの発想に触れていくための方法とするといわゆるネイティブの方に触れていく機会をもっと小学校で拡充する。で、先生方は教えるのではなくてコーディネーターするというスタイルでいかないと国の描くようには進まないし英語の学力向上にもつながらないと思います。

ここに英語の先生がたくさんいらっしゃるの、むしろ御専門の先生方からお伺いしたいのですけれども。

○上田東一市長 学力検査の中でも花巻は全国レベルに対して英語はだいぶ落ちています。今おっしゃったような形で、東京であればネイティブスピーカーがたくさんいる中でそういう方たちも活躍しやすいということで、小学校から活用していくとますます差がつく可能性があると思うのですね。小学校から英語を初めて多少力がついたにしても向こうはもっと力をつけるのでまた置いて行かれるということになります。非常にある意味では危機意識をもたないといけない状況にあると感じます。

○佐藤勝教育長 英語の教師であられた委員長はいかがですか。

○照井善耕委員 私今回の改定で「やりとり」という言葉が入っているのがすごくいいなと感じております。やりとりをするというのはまさしく他人との関係の中ですから。片方が人がいくら喋っても受け止められなければそこに対話も何も生じないのです。そうするとお互いに相手のことを思いながらまさにやりとりをして。私は、外国人と授業をするときは日本語でまず話をしてそのあとにお互い持ち合わせの単語でやりとりとしたのですけれども、何かその完璧なものはこれだということで、そこに追い込むようなことをしていくと小学校から英語教育をすることの意味が大変なことになると思います。いろいろな英語の時数も週3時間だとか4時間にした方がいいということがある中で差が付きやすい教科なのです。たぶん性格的なものもあると思います。そういうのを一切無視して進めるとさらに差が出てしまう。中学校でもそうなのに小学校に下したら英語嫌いが次々出てくるんじゃないかと話されております。私は、カギはこの「やりとり」と感じております。喋れる人だけが素晴らしいのではなく、やはり聴く力も必要だということで、それから必要なことをすべて話せなくてもその代わりに書いてもいいのでコミュニケーションをとっていく。そういう取り組みを通して分かり合う喜び、そういうことを大事にするというのが今度の改訂の趣旨ではないかと見ております。

○上田東一市長 そうですね。さっきも言ったように日本人が英語を学ぶというのはアメリカ人が日本語を学べないのと同じで大変なことだと思います。例えば英語とフランス語は、文法は全く違いますが単語は半分くらい同じですよ。そういう人たちが外国語を学ぶのと全く違う言葉から学ぶのは全く違うので、日本人が英語ができないのは恥でもなんでもなくて、「大変なんだ」という前提で照井委員おっしゃったように自由に恥ずかしが

らないで喋るというようにやっていかないと難しいですよ。

○**照井善耕委員** 私花巻の教育事務所に行った時にですね。事務所の中にALTがいるのですけれども誰も話しかけない。私は当時の所長とも話をして言葉が話せなくてもいいから、プリントを綴じるだけでもいいので、まず人としてかかわることに抵抗感がないようにして、その中で何か共通の話題が出ればお互いに言葉を勉強すればいいということに気がつければ「ではこれを調べてみよう」ということにもなるので。

今回のこともなにかそういうことを基本にしないと大変ではないかとそういう意味で考えるとこの「やりとり」という言葉をよくぞ入れてくれたと思いますね。

それから、先ほど教育長がまとまった時間でなくても朝の10分や昼時間でもいいのでしょうが、そういう小分けしてできるだけ日常の中にやりとりをする時間を設けておけば言葉の勉強としては、まとまってやるよりはいいのではないかとかなり前から議論されてきたことです。

○**上田東一市長** そうですね。今テレビを見ていると非常にいい番組がありますよね。同じ言い方で少しだけ単語を変えていって学ぶという。5分10分の短い番組ですけれども。ああいうのは効果的でないですかね。いろいろ課題はあると思いますけれども。

○**佐藤勝教育長** 実はそういう商品ですとか、パックみたいなものはソフトがずいぶんあるのですね。そういったものの活用もいいのかと考えておりますが、若い先生方の発想でこの辺少し固めてみようかと思っております。先行しているところもあって日常会話を小さいうちから何回も何回もやっていこうというところですか、先生方も一緒に英語を勉強してくださいということで、先生方も一緒になって教科を問わずやりましょうというところですか、観光で有名なある都市では、まず市の職員が英語を勉強してくださいというところもありました。花巻はある意味観光都市でもありますし、子供たちは外国人でもどんどん寄って行って話をする時代ですし、楽しく興味関心を持たせるところからいかなければならないと。福井県では小学校でも英語の教員免許を持っている人を計画的に採用しております。そういった取り組みをしているところもありますね。いろいろなやり方はあろうかと思いますが遅れないように早めに進めたいと思っております。また、お金がかかるかもしれません。

○**上田東一市長** あまり時間がないので、よろしくをお願いします。

○**伊藤明子委員** でも、今の子供さんは、子供番組の中で結構英語の番組があるので、結構耳慣れはしているのではないのでしょうか。私たちの頃にはなかったですから。

○**上田東一市長** そうですね。それでは新学習指導要領はこれまでにして次に入りたいと思います。本市におけるいじめの状況について事務局より説明をお願いします。

○**沼田弘二小中学校課長** それでは資料ナンバー2をご覧くださいと思います。まず、問題行動調査による現状です。これは全国調査で毎年行っているものですが、過去3年の状況は平成26年度、小学校11件、中学校9件の認知件数でした。これが平成27年度になりますと、小学校52件、中学校44件で96件になりました。さまざまな事案がありまして、積極的に認知していかなければならないという方向になっております。平成28年度は2月末で小学校108、中学校で57件合計で165件となっております。1月末は147でした

ので、2月末になってさらに認知件数が増えたということです。花巻市のいじめの認知件数は先ほど説明したとおりですが、平成26年度に比べて認知件数が非常に多くなっており、これにつきましては、議会でも答弁いたしました。各先生方のいじめの定義の認識が進んできておりまして、初期段階のいじめから認知をしておりましてその結果このような結果となったものです。では具体的にどのような内容かと言いますと小学校では、ひやかしやからかい、悪口を言われるということが最も多く認知されております。2番目としては軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたりするというものです。3番目としては、仲間外れや集団による無視です。これは平成27年、28年ほぼ同じ傾向となっております。27年度は嫌なこと、恥ずかしいことをさせられるという件数が多くなっております。中学校では、冷やかしやからかいが最も多くなっております。その他は平成27年度28年度共通しておりますが仲間外れや集団による無視、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされるというのが上位になっております。中学校では特徴的なのはパソコンや携帯電話ですね。中学校になりますと自分専用の機器を持つようになりますので、小学校ではこうしたことはあまりないのですが、中学校になると出てくるということです。また、資料には載せておりませんがいじめの発見のきっかけについても調査しておりますので御報告いたします。小学校については第1位がアンケート調査など学校での取り組みによって発覚するのが最も多いです。約4割が発見されております。第2位としては、本人からの訴えによるものです。「いじめられています。」と担任の先生等に訴えるというもので約25%です。第3位としては保護者からの訴えです。これが2割弱ということです。この3つで8割以上を占めております。一方、中学校ですが、第1位は本人からの訴えです。これが33%です。2番目に多いのは本人以外の生徒からの情報です。これが23%になっております。第3位は保護者からの訴えです18%ほどです。この3つで75%ほどになります。

次に学年別、男女別の認知件数ですがこれについては、今年度から統計を取り始めました。小1では女子5件、男子3件です。最も多いのは小6で男子が24件で女子が16件、次に多いのが中2となっておりますが、これは被害にあった人数でカウントしておりますので、正確な件数とはまた異なる部分があります。また、一つの案件で多くの子供がかかっていると数字が大きく伸びますので、一概に何年生がいじめが増える年代だと求めることはできませんが、今年度はこういう状況だったということです。次に月別の状況ですが一番多いのが12月になっておりまして、次が1月、11月、6月となっておりますが、これにつきましてもこの月はこれがあつたからという細かい分析はしておりません。今年度から統計を取り始めましたので今後傾向をつかんで分析をしていきたいと思っております。

次にこのような状況からどのような対策をしてきたか御説明いたします。平成26年度花巻市いじめ防止等のための基本的な方針及び学校いじめ防止基本方針に基づいた各校の対応を進めるとともに実効性のある方針の見直しを推進。2番目といたしまして各学校は学校いじめ防止基本方針を基にアンケート調査、個別面談、個人ノートこれによって認知や状況把握に努める。早期に認知して問題行動の未然防止につなげていく。3点目としては、生徒指導連絡協議会小中部会の情報交換、問題行動を共有する意見交換を行う。また、研

修を実施する。4点目としては花巻警察署学校スクールサポーターとの情報交換を行う。5点目としては研究所の中に生徒指導研究班を設ける。研究発表会で発表するということです。また、資料には記載しておりませんが各学校の取り組みを何点か紹介したいと思えます。いじめアンケート調査については、各学校複数回行ってあります。調査方法はさまざまですが記名式で行っている学校が多いです。また、回答方式としては選択式、記述式どちらの方法もとっているようです。また、いじめの実態把握のためにどんなことをしているかということですが、一番多いのはアンケートを行っていること、また個人面談、個別面談を実施して把握に努めている。あるいは個人ノートや生活ノートを各学校で行ってありますので、その中で子供たちの日常の中でキャッチする。また家庭訪問による場合もあります。各学校のいじめに対する日常の取り組みですが職員会議や校内研修で共通理解を図ったり、道徳や学活の時間にいじめの問題を取り上げる。児童会や生徒会でいじめを取り上げることで主体的ないじめ防止活動につなげるということです。あるいはスクールカウンセラーや相談員や養護教諭の活用、教育相談の活用、いじめ防止教育方針の点検等を各学校で行い、日常取り組んでいただいております。

次に市教委としての取り組みですが、基本方針を平成26年度に策定いたしました。いじめ問題対策連絡協議会を年2回開催しております。また、広報はなまき等でいじめについて記事を掲載しております。また、「いじめ防止を考える日」ということで毎年6月1日と定めておりますが、各学校でいじめ防止に取り組んでいただく共通の取り組みということで市教委として呼びかけているところです。

いじめ問題につきましては、きょうも新聞等で教員の処分事案等載ってございましたけれども、起きてはいけないことですが起りうることとして今後も各学校と連携しながら取り組んでいきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

○上田東一市長 ありがとうございます。この件について質問等ございますでしょうか。

(発言する者なし)

○上田東一市長 結局のところは、教育委員会と各学校との協力関係と言うか情報交換がきちりできるようなったから今まで隠れていたいじめの件数が表に出てきたという理解でよろしいですね。今までもあったと。特に増えているという認識ではないですね。

○沼田弘二小中学校課長 そうですね。先ほどお話ししたいじめ防止対策協議会の中でも御意見をいただいております。もっと学校からの報告を簡略化していいのではないかと。ということで、報告が面倒だからためらうことがないように、もっと報告がしやすいようにということで御意見をいただいております。

○上田東一市長 資料3ページで中3が少ないのですが、これはたまたまなののでしょうか。それとも何か理由があるのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 分析はできておりませんが、感覚的には中学校3年生になると人間関係が安定してくるといいますか、中学校2年生と3年生は同じメンバーで学級編制しておりますので、そういったことで中3はいじめが少ないと感じております。

○佐藤勝教育長 やはり発達段階にかかわってギャングエイジの頃と思春期に入って中学

校で一番不安定な時期、そこが一番多いと感じております。やはりソーシャルスキルが身につけていない。ケーススタディができていないということでしょうか。ただ、中には金品にかかわることですとか、ひどく殴るですとか重大事案になることですが、そういったことをきちんと教えていかないといけない。そういった意味では早期発見と早期対応保護者と共通認識の下でいっしょにやっていくということです。

○沼田弘二小中学校課長 資料中月別の発生件数で3月にゼロが入っておりますが、これはまだ未報告ですので、御承知願います。

○佐藤勝教育長 全国的に小学校でふえてきているということで、いろいろな理由があるかと思えます。友達との関係、非常に別な意味でストレスが溜まっている。あるいは勉強がわからない。それぞれ個別の問題ですがやはり丁寧にやっていかなければならないということです。

○上田東一市長 その他に御質問ございませんか。照井委員どうぞ。

○照井善耕委員 矢巾町の例でもそうですが、日常的に子供の様子についての情報を共有する。大きなことが起こったときはもちろんですが、日常的に気になる子のことについて、例えば中学校であれば、担任から見えて気になる子がいれば部活の顧問と相談して部活のときは様子がどうか気を付けて見てもらえないか頼むとか、あるいは教科が違うので他の教科の授業では様子がどうかとか、日常の気になる情報を共有していくという取り組みが大事じゃないかと感じます。それで例えば教育委員会に報告しなければならなかったときにこれはいじめか、いじめではないのか、報告するかしないかという議論よりもむしろある先生が気になる子がいて、授業や部活、生徒会活動を見た時にやはり気になる部分が出てきた。そしてこういう指導をしたらこうなりました。という事例報告のようにして、これはほかの学校でも参考にできる取り組みではないかということをごんごん共有していくことが必要ではないかと。教員というのは毎日子供と接するのが仕事なわけですから、その中の情報交換であればそれは雑務でも何でもなく本務ですからもっと明るい気持ちで情報交換できるのではないかと思います。一番まずいのは目の前にいる子供をほったらかしにして「あれはいじめだ、いやそうじゃない」とするのが一番よくないと思いますので、子供がノートに書いても学級担任だけが知っていてほかは誰も知らなかったというのは何よりもまずいことだと思いますので、普段からそういう情報を共有して何かあったら皆で対応していくということを花巻の教育の基本的な部分にしていければいいと思います。

○上田東一市長 今照井委員から大変大事なことをお話しいただいたと思いますので、それを教育委員会でも受け止めていただきたいと思います。

○佐藤勝教育長 大事なことは一人ぼっちを作らないということ。それから担任にしか相談ができないということではなくて、担任じゃなくてもいいので子供に希望をとって誰か相談できるようにしておくそういった柔軟なシステムを用意しておくことが必要と感じております。

○上田東一市長 ほかにございませんか。

ないようですので、それでは教育委員会では本日だされました御意見等を勘案の上いじめはなくなるかもしれないかもしれませんが、できる限りのことを子供たちにしていくということ

でお願いします。

本日の議題は以上ですのでこれで議長を降りさせていただきます。ありがとうございます。

(4) その他

○市村律教育部長 大変ありがとうございました。それでは、次第の4、その他の方に移らせていただきます。来年度、平成29年度の総合教育会議につきましては、事務局で案件を考えまして市長、教育委員の皆さまと協議をさせていただいて決定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。

○上田東一市長 教育委員会議の会議録につきましては、私も読ませていただいております。非常に活発に議論していただいておりますありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

(5) 閉会

○市村律教育部長 それでは、以上をもちまして、第2回花巻市総合教育会議を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。